

(第24号)

2016年3月15日

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06) 6568-2047

大阪市へ要求書提出（民権連大阪市協）

2016年2月17日

大阪市長 吉村 洋文様

民主主義と人権を守る府民連合

同和行政の完全終結と市民施策の充実を求める要求書

- 1、憲法を守り市民の人権を尊重する市政の推進にあたられること。
- 2、同和行政の終結宣言をおこなうこと。
- 3、「地対財特法の失効に伴い、特別措置としての同和対策事業の前提となる『地区指定』はなくなり、現在では、同和対策事業としての地域及び、住民は存在しません。」（2015年度大阪府）の立場をふまえ、「同和地区」「同和地区住民」は存在しないことを各区・各局に徹底すること。また、今日もなお「同和地区」が存在するかのよう主張に対して与しないこと。
- 4、「同和地区」の存在を前提とした条例、基本計画、推進計画、推進プラン、ホームページの記述などすべて削除すること。
- 5、「差別事象対応マニュアル」を廃止すること。
- 6、「怪文書」問題の対応などいわゆる「差別事象」問題について、市民全体を対象として大騒ぎするようなことはしないこと。落書き対応マニュアルを廃止すること。
- 7、部落問題に関わる「教育・啓発」をやめること。
- 8、「人権問題に関する市民意識調査」をやめること。
- 9、大阪市人権協会に対する対応を反省し、大阪府人権協会、各地域人権協会への対応を廃止すること。人権協会への事業委託補助金を廃止すること。
- 10、「大阪市同和問題に関する有識者会議」を廃止すること。
- 11、市民の要求に耳を傾ける市政を推進すること
 - ①赤バスの復活、路線バスの見直しなど、市民が暮らしやすい交通網にすること。地下鉄の民営化はやめること。
 - ②国保料の値上げ、保育料の値上げをやめ、保育所の民営化をやめること。
 - ③市営住宅一辺倒の街づくりを早急に見直すこと。
 - ④市営住宅は高齢者の住む街になっています。家賃の値下げなど、世代交流ができるようにして、住んでよかったといえる街にすること。

「最近の大阪の新しい変化」を検討（部落問題研究所現状・理論部会）

3月4日部落問題研究所現状・理論部会は「大阪にみる人権・同和関係調査の最近の新しい変化」（報告 立命館大学 石倉康次教授）について検討会を行いました。以下、そのポイントと思われる部分を抜粋して紹介します。（※の部分がコメント）

<「人権意識に関する府民意識調査」について>

※同和問題にかかわる「意識」に焦点づけた調査ではなくなる。

※行政がこれらの市民間の関係に関する意識調査を実施する意義はあるのか？行政機関は意識調査を行う調査主体となることは、思想調査にならないのか？

※人権にかかわる調査項目としては、市民生活に強い影響を及ぼす社会的権力をもつ行政機関や企業やマスメディアについての項目が必要である。しかし、このような調査を権力をもった行政に委ねてしまうのは適切ではない。

<「実態把握の結果及び専門委員の意見を踏まえて」>

※「対象地域であることを教示」する調査、「対象地域出身者であるか否か」「差別体験があるか否か」を問う調査を「不適切である」と妥当な判断を大阪府が示したことは、他の地方自治体にも示し是正を促す必要あり。

<「専門委員からの主な意見」について>

（専門委員の意見）「近代以降、都市部の部落では流動化が激しくなっており、昔ながらの仕事、血筋（身分）、地域が一体となった部落差別は現在では存在しない。しかし、部落差別とマイノリティーや貧困などの問題が混じり合っており、それによって地域が社会的排除の対象とされていることが『部落問題』であると考える。」

※部落問題概念を「地域が社会的排除の対象とされていること」に身分差別からの系譜と切り離し非歴史的に拡張解釈する誤謬。

市営住宅建替計画の見直し 全会一致で決定（寝屋川市）

3月1日寝屋川市議会で市営住宅建替の見直しが全会一致で議決されました。北川法夫市長は、昨年4月の市長選挙で市営住宅の見直しを公約。今回の議案は、すでに予算や業者との契約が市議会で承認されているもとで可能な見直しを行うものです。具体的には、明和住宅で建替戸数を98戸から34戸に減らし、高柳住宅の建替を中止することなどで、当初5年間の計画で38億9816万円の予算を19億8102万円に、約半分に減らすものとなっています。今回の見直しは寝屋川市における乱脈行政是正の一つとして高く評価できるものです。

<今後の予定>

- 3月17日（木）寝屋川市教育委員会との懇談
- 3月18日（金）大阪市同和問題に関する有識者会議
- 3月22日（火）八尾市人権政策課との懇談
- 3月24日（木）要求書に基づく大阪市教育委員会交渉

